⑵　業務形態
ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。
イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかであること。
⑷　共同体協定書　共同体協定書が、上記３⑴の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。
5　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い　上記４⑴イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が上記４⑴イの決定を受けることが必要である。また、この場合において、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに上記４⑴イの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。
6　資格審査の結果の通知　「資格審査結果通知書」により通知する。
7　資格の有効期間　上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　共同体の名称は、「シュワブ(H25)ユーティリティ土木設計○○・○○共同体」とする。
⑵　当該業務の受注者を特定する手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示」(平成25年11月11日付支出負担行為担当官　沖縄防衛局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示の訂正

次のとおり訂正します。
平成25年11月11日
支出負担行為担当官
熊本防衛支局長　飯田　恭久

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43
1　掲載日　平成25年10月29日（号外政府調達第203号）
2　訂正内容　22ページ３段目４の「工期　平成28年３月31日まで」を「工期　平成27年６月30日まで」に訂正します。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成25年11月11日
国立大学法人筑波大学
附属病院長　五十嵐徹也
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08
○第８号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量
眼科診療支援システム　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成26年度11月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　眼科部門専用の電子カルテであり、当院の基幹電子カルテシステムと連携して起動・終了・患者選択が同時になされるシステムであること。
B　部門カルテ情報を独自のサーバー上で一元管理し、自動バックアップ機能をもつシステムであること。
C　外来、病棟、中央手術部、医師控室等、院内でネットワークを構築できるシステムであること。
D　バーコードリーダまたは、カードリーダにて受付、患者認証が行えるシステムであること。
E　当院の基幹電子カルテとモニターおよびプリンタを共有することができるシステムであること。
F　画像ファイリングシステムおよびシェーマ入力機能を有するシステムであること。
G　検査結果を画像、数値、テキストとしてデータベース管理できるシステムであること。
H　現在使用中の眼科検査機器の情報をデジタル情報として管理できるシステムであること。
I　データ開示請求等に対応して画像等の出力ができること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成25年12月27日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒305―8576 つくば市天久保２丁目１番地の１　国立大学法人筑波大学病院総務部経営管理課副課長　佐藤　慎一　電話029―853―3586
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成25年11月11日から平成25年12月27日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成25年11月22日14時00分
⑵　開催場所　国立大学法人筑波大学附属病院A棟３階共通会議室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : System of Electronic Clinical Records for Ophthalmologist 1 Set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement :
A　Electronic clinical records for ophthalmologist.
B　To have an automatic back up function.
C　To have a network system between dispensary, ward and operation room.
D　To recognize ID of patient.
E　To share the monitor and the printer with the main electronic clinical records in our hospital.
F　To have a filling system of picture.
G　To keep results of examination.
H　To keep results of current ophthalmic instruments in use (in hospital).
I　The system should have the ability to export stored image data to external media.
⑸　Time limit for the submission of the requested material : 5 : 00 PM 27, December, 2013
⑹　Contact point for the notice : Shinichi Sato, Associate Head, Division of Management and Accounting, Department of University Hospital Management, University of Tsukuba, 2―1―1 Amakubo Tsukuba-shi 305―8576 Japan, TEL 029―853―3586

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成25年11月11日
国立大学法人群馬大学事務局長　井手　孝行
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　10
○第５号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成27年度９月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　要求システムは、(A)病院情報システムサーバ並びに処理端末、(B)ネットワーク並びにスマートフォン等端末群、(C)ゼロクライアント系端末並びに周辺機器の３区分とし、各々調達を行う。要求システムは、本学附属病院の診療業務において従事者に可思考時間の増大をもたらし、24時間連続して病院業務を円滑に運営・管理する機能を有する、(a)電子カルテ系、(b)部門システム系、(c)医事系、(d)物流管理系システム、(e)地域連携システムの５要素からなるシステムである。この４要素（(a)～(d)）は情報プロセスを共有し、①同一情報、オーダ、プロセスの複数回再入力による作業ロス並びにヒューマンエラー増大ロス、②データベース連携不足による確認作業増大ロス、③論理的に判断可能な医療安全項目の未自動化による作業ロス及び医療リスクの増大ロスについて、これらの最小化を基礎目的とする。基礎目的から演繹されたシステムポリシーを定め、これに準じて統一的に設計、製作されている事をシステム設計ドキュメントによって明示すること。